

お知らせ

## シリーズ 消費生活相談<sup>(140)</sup> 不用品買い取り時の貴金属等売却に注意!

○ 相談事例

「どんなものでもいいから女性用衣類を売ってほしい」と女性から電話があり、来訪を承諾した。後日来訪があり、着物類を見せたが「アクセサリーや金貨はないか」と男性にせかされ、慌てて叔母の形見や亡夫からもらった指輪などの貴金属を出した。すると合計1200円の明細書とお金を渡され、物品を持ち帰られた。貴金属を出してしまったことを後悔している。取り戻したい。

○ 被害を防ぐアドバイス

- ・買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘することは禁止されています。売るつもりのない貴金属などの売却を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- ・必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- ・買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、信頼できる人に同席してもらいましょう。
- ・クーリング・オフできる場合があります。不安に思った時、トラブルにあった時は自分ひとりで抱え込まず、消費生活センターなどに相談しましょう。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時  
午後1時00分～午後3時

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談でのご協力をお願いします。来所相談の場合も電話で確認してください。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444  
(クラシティ3階市民交流センター内)

## 4月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

①2日(土)

場所 中央公民館本館308号室

②21日(木)

場所 役場1階会議室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1121・1122)

## 成年後見制度巡回相談

4月7日(木)

場所 中央公民館本館308号室

時間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所  
(知多市福祉活動センター内)

☎0562(39) 2663

## ご寄付ありがとうございます

町に「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の方からご寄付いただきました。

- 齋藤 裕 様 (100万円)
- 福田 真嗣 様 (5万1千円)
- 中島 宏子 様 (5万1千円)
- 瀧塚 訓正 様 (5万円)
- 関 仁美 様 (3万円)
- 奈良井健一 様 (3万円)
- 佐藤 健二 様 (3万円)
- 秦 貞治 様 (2万円)
- 山下 隆二 様 (2万円)
- 重井 朗呉 様 (2万円)
- 北川 太一 様 (1万1千円)
- 杉本 佳久 様 (1万円)
- 河合 迪彦 様 (1万円)
- 藤田 博之 様 (1万円)
- 池永 強 様 (1万円)
- 井川 雄亮 様 (1万円)
- 小寺 利明 様 (1万円)
- 浅野 覚 様 (1万円)
- 山本 絵美 様 (1万円)
- 渡邊伸太郎 様 (1万円)

## 今月の表紙

2月25日、阿久比中学校3年生に特別メニューのお祝い給食が振る舞われました。「ゆばのすましじる」「知多牛ハンバーグのわふうソースかけ」「こまつなあえ」「いちごのロールケーキ」が用意されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「黙食」ではありましたが、おいしい給食を前にすると、嬉しそうな表情を浮かべて食べていました。



## お詫びと訂正

広報あぐい2月15日号の8ページに掲載した「スピード調査を実施しました!」の記事で、県道西尾知多線「福住」交差点付近の制限速度の記載に誤りがありました。訂正してお詫びします。

【誤】50km/h

【正】60km/h

■問い合わせ先

防災交通課交通係

☎(48) 1111(内1210)

## 編集後記

最近、私が気に入って使っている調理器具があります。それは、直火式ホットサンドメーカーです。電気で調理するタイプもありますが、直火式は、幼少期に実家でよく食べた思い出があり購入しました。

ホットサンドは、パンの間にハムやベーコン、チーズ、ハンバーグ、野菜など好みの具材を挟んで食べるのが一般的ですが、私はお好み焼きを焼いて食べるのにハマっています。直火式なので、コンロの火にかけすぎると焦げる危険があり、なおかつ、まだ固まっていない生地が器具の間からしみ出て、後で掃除が非常に面倒になるなど様々な困難を伴いますが、出来上がりを食べると、外はカリッ、中はフワッと非常に美味しいのです。「えっお好み焼き?」と思われるかもしれませんが、ぜひチャレンジして見て下さい!



15.陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地劣化の防止・回復、生物多様性の損失を防止する



16.平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する